2026年度(第46回)四国シニアゴルフ選手権競技
競 技 規 定

主催 ： 四国ゴルフ連盟

SGU SHIKOKU GOLF UNION

期　　日　：　9月24日(木)25日(金)
場　　所　：　チェリーゴルフ讃岐コース
〒769-2104 さぬき市鴨部 5186 乙 11　　℡.087-8950011

1. ゴルフ規則　：　日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：　競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件　：　9月24日(木) 第1ラウンド 18ホールストロークプレー
※18ホールを終わり、100位タイまでの者が第2ラウンドに進出する。
9月25日(金) 第2ラウンド 18ホールストロークプレー
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第1ラウンド終了後、第2ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第1ラウンドでの競技失格者等が出て、100位タイのストローク数に変更があった場合でも第2ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定　：　36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限　：　(a)適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
(b)溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型 G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
(c)適合球リスト:ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格
注:適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。
6. 移　　動：　正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
7. キャディー：　プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。(規則 10.3a の変更)
このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
8. 競技終了時点：　本選手権競技は、競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格：　昭和46年(1971年)12月31日以前に誕生の男子アマチュアゴルファーで、WHSハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。
(1)　連盟加盟倶楽部所属会員で各県予選において次の各県別割当数に該当する者。
(シード選手及び連盟加盟倶楽部所属会員以外を除く)

徳島県	高知県	香川県	愛媛県	
32位	29位	49位	55位	(順位はタイ迄)

(2)　前年度本競技30位タイ迄の者
(3)　本年度西日本シニアアマチュアゴルファーズ選手権 優勝者(四国地区在住)
(4)　SGU特別承認者
注1:　競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
注2:　本競技の県予選に参加する競技者は1県のみを選定し2県以上の参加申込(エントリー)は認めない。
これに違反した場合(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。

注３:　本競技へ参加する者は他地区連盟主催の同競技に重複エントリーをしてはならない。
これに違反した場合は、注1を適用する。
注４:　(2)の資格で出場を申し込む者は、連盟所属倶楽部会員または四国在住を条件とする。
注５:　資格(4)のSGU特別承認者については競技委員会の判断によりWHSハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

10. 入　　賞：　優勝、2位、3位、4位、5位タイまで

11. 参加申込：　参加希望者は、参加料を添えて所属倶楽部に申し込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、所定の申込書に記入し参加料を添えて連盟へ申込むこと。
申込み用紙はFAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。
振込先 ： 四国ゴルフ連盟　口座番号　伊予銀行本店　(普)1657319
ファックス番号　089-990-3261

12. 申込締切日：　9月11日(金)　正午までにSGU事務局へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。

13. 参加料：　8,000 円
注 1:申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
注 2:締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料
(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。

14. 個人情報に関する同意内容：　参加希望者は、参加申込みに際し、「四国シニアゴルフ選手権競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)四国シニアゴルフ選手権の参加資格の審査。
(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)新型コロナウィルス感染症関連で関係医療機関等への住所、氏名、電話番号の公表。
(4)この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。

15. 肖像権に関する同意内容：　参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

16. 練　習　日：　土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。
但し、所属倶楽部または連盟にエントリーを済ませた者に限ることとし、予約は必ず所属倶楽部を通して申込むこと。

付記:　(1)本競技上位者5名(シード選手を除く)に、第47回日本シニアゴルフ選手権競技(10月28日～30日　滋賀県ザ・カントリークラブ)への参加資格を付与する。
※参加資格の順位にタイが生じた場合の決定方法については、後日発送する「参加選手への注意事項」と大会当日掲示板にて告知する。
※本競技において日本シニアゴルフ選手権競技の出場資格を取得した後、その出場を取りやめた場合、次位の選手に出場資格を付与する。
(2)本競技30位タイまでの者に次年度同競技へのシード権を付与する。

注:上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。